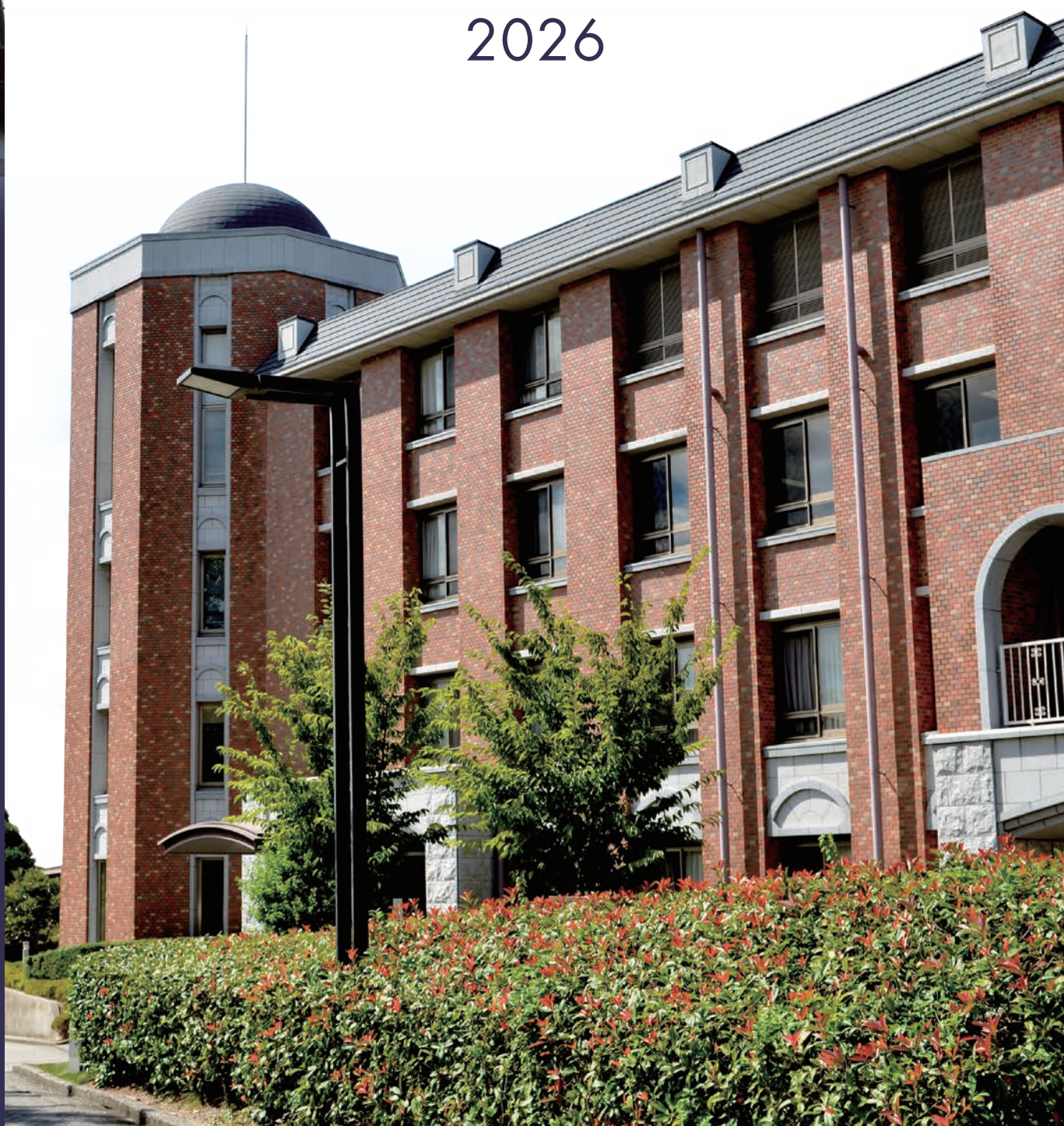




関西大学 法科大学院

KANSAI UNIVERSITY SCHOOL OF LAW

2026



法曹の新世紀へ

現代社会における複雑化・多様化した法的紛争を解決するために、

そして、より成熟した「法化社会」の醸成をめざして——。いま時代は、新しい法曹の誕生を待ち望んでいます。

ごあいさつ

研究科長 多治川 卓朗

1886年に、関西初の法律専門学校として創立された『関西法律学校』を起源として、関西大学には、130年以上にわたる法学教育の歴史と伝統があります。その間、数多くの法律家を輩出し、現在も、法曹有資格者として750名を超える関西大学の卒業生が社会で活躍されています。

学理と実際とを調和させ実社会で有用な人材を養成するという、関西大学の建学の理念たる『学の実化』に基づき、関西大学法科大学院は、「理論と実務を架橋する高度の法学専門教育により、法曹としての基本的資質を培い、職業的倫理観と豊かな人間性を備えた創造力を持つ法曹を養成すること」を目的として、2004年の創立以来、法科大学院教育に専心して参りました。

本法科大学院の特徴のひとつは、一学年40名の少人数教育であることです。そのメリットを活かして、授業においては、教員と学生の距離が近く、高い学修効果が得られる環境を整えています。教育課程においては、アジア地域の法整備支援と法学教育が、本法科大学院ならではの取組みとして特筆されます。また、大阪大学法科大学院との連携協定に基づいて、本法科大学院の学生が大阪大学法科大学院の授業を受講することで単位認定される制度も設けられています。

他方、本法科大学院では、入学前から修了後まで、さまざまな学修支援体制を整えています。個々の在學生に担任教員を配置して、学期の区切りごとに全學生を対象に個別面談を行い、また、修了生に対しては、定期的に「キャリアビジョンリサーチ」をお送りして、

メール等の手段で回答していただいています。そして、これら情報を教員間で共有し、在學生と修了生の学修を支援するための基礎資料としております。このほか、修了生がティーチング・アシスタント(TA)となり、更にはアカデミック・アドバイザー(AA)として、後輩たる学生への指導・助言に当たるほか、特別演習など課外の勉強機会を設けて、正規授業の補完や論文式試験対策を実施しております。このほか、充実した奨学金または学習奨励金の給付が、経済面から、法科大学院生用の図書室(ロー・ライブラリー)や24時間365日利用可能な自習室(女性専用自習室も設けております)が、施設面から、それぞれ学生の学修を支援します。

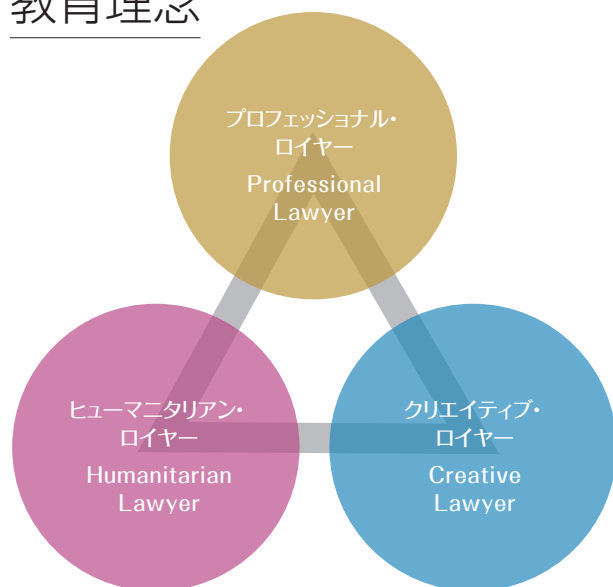
修了後の進路支援体制としては、本法科大学院における司法試験合格後のサポートのほか、法曹としての就職活動や継続教育等のために、従来より、関大法曹会の手厚いご支援を頂いております。また、法曹以外の進路を希望する者には、本法科大学院や関西大学キャリアセンターの就職支援に加えて、関大校友会からの新たな支援活動も始まっています。

司法試験に最終合格することを含めて、学生各人がそれぞれの自己実現を図ることは、決して容易いことではありません。関西大学法科大学院は、さまざまな教育課程や学修・進路の支援体制を通じて、これからも、学生ひとりひとりを大切に参ります。そして、本法科大学院で学んだ学生が一人でも多く、それぞれの自己実現を果たされることを、全力で応援して参ります。



名 称	関西大学大学院法務研究科 法曹養成専攻(専門職学位課程)
通 称	関西大学法科大学院
設 置 形 態	専門職大学院
学 位 名 称	法務博士(専門職)
入 学 定 員	40名
教員スタッフ	専任教員21名 (うち研究者教員12名、実務家教員9名)
授 業 形 態	昼間開講(一部科目を夜間に開講)
修 業 年 限	法学未修者:3年(標準コース) 法学既修者:2年(短縮コース)
修了所要単位	100単位以上

教育理念



■ プロフェッショナル・ロイヤー

理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えた、バランスのとれた法曹

■ ヒューマニタリアン・ロイヤー

豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現をめざす法曹

■ クリエイティブ・ロイヤー

複雑化・多様化する現代社会で、日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法曹

関西大学法科大学院は、これからの新しい法化社会を支えていく法曹には3つの特性が必要であると考えます。

すなわち、理論と実務とのバランスをとる専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性です。

これらのすべての特性を兼ね備え、世界を視野に活躍できる法曹を育むために、私たちは日々挑戦を続けています。

教育に関する三つの方針

入学者受入れの方針

アドミッション・ポリシー

法務研究科は、関西法律学校を前身とする本学の教育理念である「学の実化(学理と実際の調和)」を法学の社会的実践を以て実現すべく、教育理念として、(1)理論と実務能力の双方を備えたバランスのとれた法曹、(2)幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚に優れた法曹、(3)複雑・多様化する現代社会で生起する新たな問題に対処できる創造性をもった法曹、という3つの資質を備えた法曹の養成を掲げている。

この理念に基づき入学者選考では、志願者が、大学における学部教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること、および、法曹養成教育を受けるための基盤的能力(読解力、思考力、文章構成力等)を備えていることを審査する。法学既修者コースでは、上記に加えて、法律基本科目についての基本的な知識・能力の修得を審査する。さらに、開放性、多様性を確保するため、社会人としての経験を重視して審査を行う入試制度を設けている。

教育課程編成・実施の方針

カリキュラム・ポリシー

法務研究科は、(1)理論と実務のバランス、(2)優れた人権感覚、(3)新たな問題に対処できる創造性の3つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を実現するため、以下の特色あるカリキュラムを提供している。

第一に、法律基本科目では、抽象的な理論教育にとどまらず、常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮し、法曹養成のための実践科目としての充実を図るとともに、実務教育への架橋の実現に留意している。第二に、職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目的とした法曹倫理やリーガルクリニック等の法律実務科目を設置している。第三に、先端的法分野については、多くの科目で入門科目としての講義1を配置し、学生に多様な先端的法分野を学ばせると同時に、講義2(科目によってはさらに講義3)および演習を配置して、学生に当該法分野についてより深い専門的知見を得ることができるよう配慮している。第四に、外国法に関する知見の修得と国際的視野の養成を図るため、中国ビジネス法を専門とする弁護士教員による講義・演習科目のほか、国際契約実務、ビジネス法律英語の講義科目、涉外法律実務の演習科目を設けている。また、国際協力機構(JICA)の協力の下、海外エクスターンシップを行っている。第五に、新たな法的問題又は法と隣接する諸分野に対する幅広い視野に立った洞察力を育成すべく、現代法特殊講義(各テーマ)、法と社会(各テーマ)、の学際分野科目を設けている。

修了認定・学位授与の方針

ディプロマ・ポリシー

法務研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹となるにふさわしい能力を修得した者に法務博士の学位を授与する。具体的には、所定の年限以上在学し、本法務研究科がその教育理念を実現するために設定した所定のカリキュラムに則った教育を受け、法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目のそれぞれにつき、必要修得単位を含む所定の単位を修得することが学位授与の要件である。また、教育理念をよりよく実現するため、各学年において、定められた必要単位数を修得するとともに、必修科目について定められたGPA基準を満たすことを進級要件として定めている。



1

一貫した教育で司法試験合格へ！
法曹コースとの連携

→ P.6-7



法科大学院生の1日 P.16～17

2

1学年約40名の少人数教育で展開する
カリキュラム

→ P.8-9



OB・OGからのメッセージ P.18～19

3

入学前から修了後まで続く
学修サポート体制

→ P.10-11



関西大学法科大学院が

選ばれる理由

Kansai University School of Law

4

独自の奨学制度による
経済的支援

→ P.12



5

何でも揃う以文館！学びを支える
快適な学修施設

→ P.13



6

多様な進路にも寄り添う
強力な就職サポート

→ P.14-15



教員スタッフ P.20～21

入試概要 P.22～23

法曹コースとの連携

法曹コースとは、法学部等を設置する大学が法科大学院と連携して、法科大学院既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成し、学部段階からより効果的な教育を行うものです。本研究科は、関西大学法学部と法曹養成連携協定を締結しています。

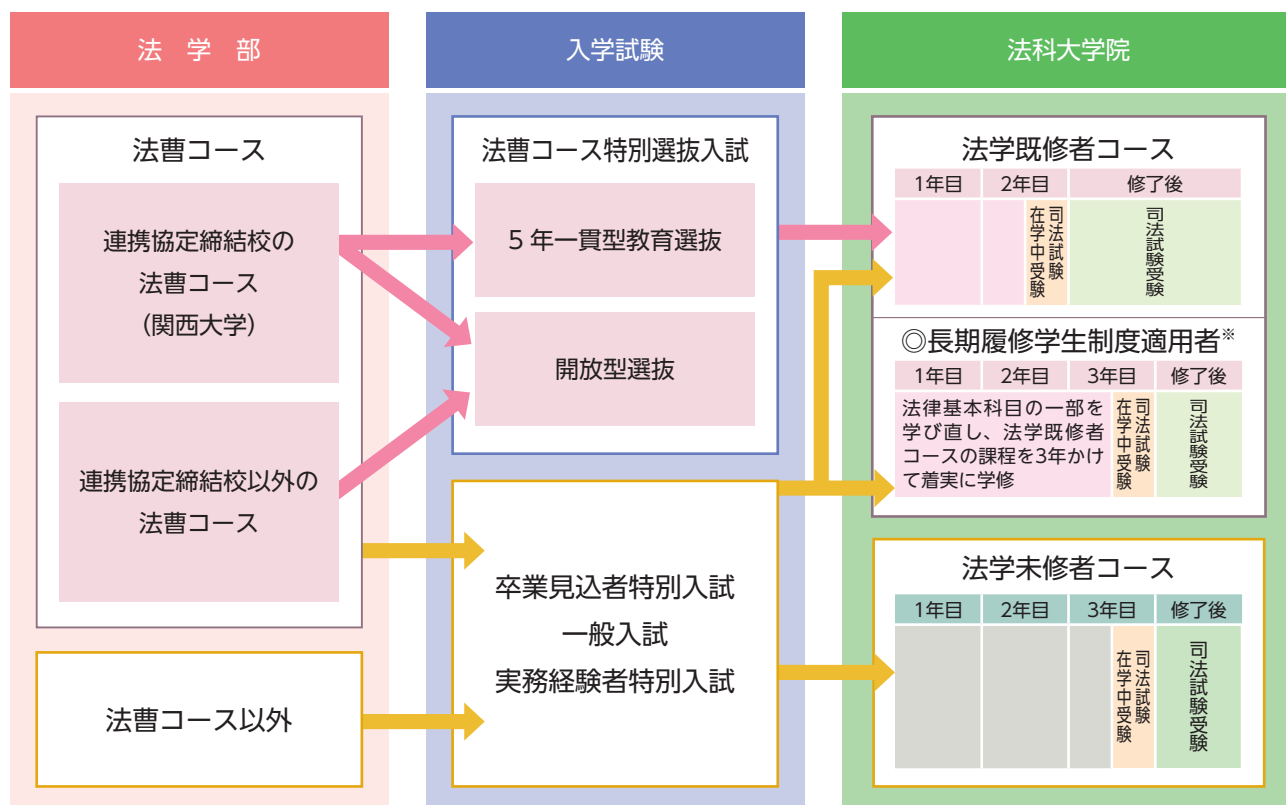
法曹コース選択のメリット

- 連携協定締結校の法曹コース修了予定者に対し、法曹コース特別選抜入試 [5年一貫型教育選抜] を実施。
- 連携協定締結校の法曹コース修了予定者を含む、全国の法曹コース修了予定者に対し、法曹コース特別選抜入試 [開放型選抜] を実施。
- ◎ 法曹コース特別選抜入試合格者には入学までの間、実務家教員が適宜面談等を実施。入学前から学修相談が可能。
- 卒業見込者特別入試および一般入試の法学既修者コースでの書類審査において加点*。
※書類審査の満点を上限とする。加点制度の詳細は、学生募集要項を確認してください。

法科大学院在学中の司法試験合格に向けた、徹底した学修サポート

- 法学部3年 (早期卒業) + 法科大学院法学既修者コースにて一定の要件を満たすことで、大学入学から**最短5年目**に在学中受験資格により司法試験受験が可能。
- 法曹コース特別選抜入試合格者全員に、授業料の全額相当額を**原則2年間**給付*。
※奨学制度の詳細は、奨学制度 (P.12) を確認してください。

法学部と法科大学院の接続イメージ図



※長期履修学生制度の詳細は、学生募集要項を確認してください。

令和6年司法試験 在学中受験合格者の声

司法試験合格までの道のり

学部生時代

学部を3年間で
早期卒業

学部入学前から法曹志望であり、ゆくゆくは司法試験受験のために法科大学院に進学するのだろうと漠然と考えていました。早期卒業をきちんと考え、関大の法科大学院に進学することを決めたのは、法曹コースでの授業も取り始めて、司法試験受験への道が現実化し始めた、学部2年次の夏休みごろだと思います。この時期に、このような決心ができたのは、やはり法曹コースで、関大ローに進学された諸先輩方のお話を聞く機会があったからだと思います。今考えてみると、諸先輩方のお話を直接聞くということが、とても良い刺激になり、かつ、自分にとって大変有益であったと感じています。法科大学院は、関西大学以外はあまり考えていませんでした。理由は、サポート体制や設備面、経済面すべてにおいて充実した環境が整っており勉強するには最適の環境であると感じていたからです。入試対策としては、関大ローのホームページで過去問を検索し、傾向と対策を掴みながら、最低限の答えは書けるように準備していたように思います。結果的に合格はしたものの、入試結果はさんざんで、なかなか厳しいロー生活が始まるなと感じていたのを覚えています。



法学末修者コース／3年次生

泉川 大貴さん

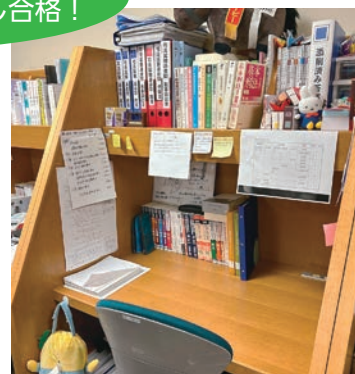
法科大学院 1 年目

法科大学院1年目は、講義がメインでした。そのため、徹底した基礎固めに時間を割きました。講義であるために予習はほとんどせず、復習をメインで進めていました。この時の基礎固めが今思うととても大切であったなと感じています。1年目はまだ比較的時間に余裕があることから、論文の書き方そのものや、短答式の問題について時間をかけて検討していました。必死でしがみついた分、1年目は首席で終わることができ、法務研究科長賞をいただくことができました。

法科大学院 2・3 年目

在学中受験資格で
司法試験にチャレンジし合格！

1年目の勉強の進み具合と、自分の中での覚悟、また、先生方の後押しもあって、2年目の段階で在学中受験をすることを決めました。もっとも、2年次以降は、1年目と大きく授業傾向が変わり、双方向型の演習の授業がメインになります。そのため、授業と司法試験対策の両立が大切になってきました。たくさんの履修科目があるため、復習をしなくても時間との戦いです。司法試験対策も手をぬくことなく行うために、授業で学んだ論点の司法試験の過去問を都度解きながら同時に復習をしていくという方法をとっていました。この方法が自分には合っており、効率的に過去問演習と授業の復習を進めることができたと思っています。3年目も、同じようなことを繰り返し行い、司法試験対策を効率的に進めていきました。授業をしっかり受けながら司法試験に在学中合格することができたのは、関大ローの授業を柱に徹底した基礎固めを行い、そのなかでも時間を効率的に使って過去問対策をすることで、司法試験の合格に必要な知識を蓄えることができたからだだと思います。



3年間使用した自習室デスク



受験生へのメッセージ

学部を早期卒業するかどうかは別として、在学中受験をするとなると、法科大学院修了後に受験する方に比べ、少なくとも1年間は勉強時間が少なくなります。それにもかかわらず、求められる知識水準は、同じレベルが要求されます。単純に考えてかなり厳しい茨の道です。

そんな厳しい道であっても、関西大学法科大学院には、学修面、設備面、経済面において手厚いサポートがあり、司法試験合格のための素晴らしい学修環境が整っています。

その最高の環境の中で、がむしゃらに勉強に励み、司法試験合格の栄光を手にしてほしいと思います。皆様が司法試験に合格されることを心よりお祈りしております。

カリキュラム概要・一覧

カリキュラム概要 カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の科目を設置しています。

【法律基本科目】

公法系、民事系、刑事系の基本7科目の理論を学ぶ
講義・演習を開講

- 基本的に1年次に講義、2年次に演習を受講し、
3年次には総合演習と発展講義を開講
(訴訟法は、2年次の前期に講義、後期に演習)
- 法律基本科目についての**基本的な知識**を身につける

【法律実務基礎科目】

実務家の教員を中心に、法律実務に関する
確かな力を身につける

- 民事訴訟実務の基礎・刑事訴訟実務の基礎や
リーガルクリニックなどの科目を開講
- これからの法曹に強く求められる**人間性や倫理感覚**を
磨き高めるための教育を展開

【展開・先端科目】

社会で注目されている法的課題を中心に学修

- 知的財産法、経済法、中国ビジネス法などをテーマに、
講義と演習をセットで開講
- 展開・先端分野の**知識を段階的に深める**ことが可能

【基礎法学・隣接科目】

法学の基礎となる科目や法曹に必要な幅広い
教養と洞察力を身につけるための科目群

- 法哲学・法理論、法と社会(各テーマ)、
さらに比較法や法整備支援論などの科目を開講
- 現代社会に生起するさまざまな事例に
適切に対応できる**高度な知性を養成**

ピックアップ講義 民事訴訟実務の基礎

実際の民事訴訟手続においては、裁判所と当事者双方とが対話によって争点整理を進めています。その過程では、訴訟物や要件事実が重要な役割を果たしており、実務家にとって、民法や民事訴訟法等の法律基本科目で学んだ知識を基にこれらをマスターすることが必要不可欠です。また、裁判において正しい事実認定は命ともいえるべきものです。そこで、現役の裁判官および元裁判官が、それぞれ、司法研修所編集のテキストに基づき、実務経験を踏まえた小話も挟みつつ、講義および演習形式の併用によって、皆さんに争点整理の手法および事実認定の基本を確実に理解してもらうことを目標としています。

この講義で得た基本的知識は、その後の演習科目における応用力の基礎となり、司法修習の前提となるもので、この講義の内容を理解することはより充実した司法修習および法曹としての活躍に繋がっていきます。



大阪大学法科大学院との連携事業 ～連携による教育改革～

本法科大学院は、2014年10月に大阪大学法科大学院との間で連携協力推進を合意し、特色ある科目の単位互換、FD活動の共同化に加え、カリキュラム改善提案等を協議・検討することにより教育力の向上を図っています。

本連携事業における取り組みの一つとして、双方の法科大学院の教員が協力して授業を行う「連携講義」を共同で開講。これにより、双方の学生が切磋琢磨して学修することができ、また、担当教員間で教育内容・教育効果の検討、教材開発等を行うことにより、教育の質のさらなる改善に繋がっています(2025年度時点で、「連携講義(憲法発展演習)」、「刑事証拠法演習」、「行政法発展演習」、「民法演習」、「会社法発展演習」)の5科目を開講)。

また、双方の入学予定者に対して、大阪地方裁判所見学の共同実施、さらに、大阪大学法科大学院による入学前準備企画(「憲法」、「民法」、「刑法」および「法律文書の書き方講座」)と、本法科大学院による科目別集中オリエンテーション(「憲法」、「民法」、「刑法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」および「要件事実講座」)の相互提供を行うことにより、入学前から交流を図ることで、学修意欲を高めることに繋がっています。

カリキュラムの構成、授業科目および単位数 (2025年度入学生) ■ 必修科目 ■ 選択必修科目 ■ 選択科目

	1年次				2年次				3年次				
法律基本科目	A	憲法Ⅰ	(2)	民法Ⅱ	(2)	B	憲法演習	(2)	民法演習Ⅰ	(2)	B	民法演習Ⅲ	(2)
		憲法Ⅱ	(2)	民法Ⅲ	(2)		刑法演習Ⅰ	(2)	民法演習Ⅱ	(2)			
		行政法総論	(2)	民法Ⅳ	(2)		刑法演習Ⅱ	(2)	民事訴訟法	(4)			
		刑法Ⅰ	(2)	民法Ⅴ	(2)		刑事訴訟法	(2)	民事訴訟法演習	(2)			
刑法Ⅱ		(2)	民法Ⅵ	(2)	刑事訴訟法演習		(2)	会社法演習	(2)				
民法Ⅰ	(2)	商法	(4)	行政救済法	(2)	商法演習	(2)						
											C	民法発展講義	(2)
												民事訴訟法発展講義	(2)
												会社法発展講義	(2)
												刑事法総合演習	(2)
												民事法総合演習	(2)
						C	公法総合演習(2)		憲法訴訟(1)	連携講義(各テーマ)(1)			
法律実務基礎科目							法曹倫理(2)	民事訴訟実務の基礎(2)				刑事訴訟実務の基礎	(2)
							法情報調査・法文書作成(2)					国内エクスターンシップ(2)	
												刑事模擬裁判(2)	
												民事訴訟実務演習(2)	
							リーガルクリニック(2)		海外エクスターンシップ(2)	公法実務演習(2)			
展開・先端科目							知的財産法1	(2)	国際人権・人道法	(2)	国際法演習	(2)	
							経済法1	(2)	国際公法	(2)	租税法1	(2)	
							労働法1	(2)	国際私法1	(2)	環境法1	(2)	
							倒産法1	(2)	国際取引法	(2)			
											知的財産法2(2)		
											知的財産法演習(2)		
											経済法2(2)	倒産法2(2)	
											経済法演習(2)	倒産法演習(2)	
											労働法2(2)	国際私法2(2)	
											労働法3(2)	租税法2(2)	
										労働法演習(2)	租税法演習(2)		
											環境法2(2)		
							中国ビジネス法講義1(2)	民事執行・民事保全法(2)	インハウスロイヤーの業務(1)				
							金融法(2)	渉外法律実務演習(2)	アジア進出企業支援(1)				
							国際契約実務論(2)	現代法特殊講義(各テーマ)(2)					
												中国ビジネス法講義2(2)	
												中国ビジネス法講義3(2)	
												中国ビジネス法演習(2)	
隣接科目	基礎法学	法哲学・法理論(2)				法と社会(各テーマ)(2)		Legal Business English(2)					
		比較法(2)				法整備支援論(2)							

学修サポート

入学前・在学中・修了後まで、一貫したサポートを行います

注目！

法曹コース特別選抜入試合格者には、入学までの間、実務家教員が適宜面談等を実施！
入学前から学修相談が可能です

入学前

● 入学前指導プログラム

AA・TAとの座談会など、入学前の事前学修を複数回実施。「司法試験に合格するための勉強方法解説講座」(憲法・行政法、民法・商法・民事訴訟法、刑法・刑事訴訟法)の受講により、入学までの期間を最大限に活用可能(S・A日程合格者対象)

● 本法科大学院の授業の聴講

2月下旬に実施する「法律基本科目履修免除試験」の受験に向けて、秋学期開講の該当科目を聴講可能(S日程合格者対象)

● 科目別集中オリエンテーション

専任教員が学修時の注意点や知識整理のポイントを説明(憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、要件事実講座を実施)

● 大阪地方裁判所見学・裁判傍聴

裁判所の見学、裁判の傍聴に加え、現職の裁判官によるガイダンスや質疑応答も実施

● TAによるサポート

学修相談のほか、入学前に感じている不安などを相談することも可能

● 施設・設備の利用

入学前から、学修スペースやロッカー、ロー・ライブラリーの利用が可能



LS予備生ほっとスペース



ロッカー

在学中

● 施設・設備の利用

- ◆自習室・ロッカーは各人に指定のものを割り当て
 - ◆年度初めに、年間1,500枚まで複写無料のコピーカードを配付
 - ◆その他、専用自習室にもプリンターを設置、**24時間無制限**で利用可能
- ⇒詳細は学修施設ページ(P.13)を確認してください

● クラス担任制

- ◆所属クラス(各クラス5名程度)ごとに数名の専任教員をクラス担任として配置
- ◆学修・進路・生活面での個別相談が可能

● オフィスアワー

- ◆専任教員が週2回のオフィスアワーを平日に実施(2回のうち1回は授業後の18時以降)
- ◆オフィスアワー時間外でも、メールや対面での質問可能
- ◆履修科目以外の専任教員に学修相談することも可能



● 司法試験問題講評

- ◆正課授業科目とは別に、在学生・修了生を対象に専任教員が当該年度の司法試験論文式試験の解説および講評を実施
- ◆司法試験合格のために、授業科目の理解度を確認し、アウトプット能力の向上を図る

※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

修了後

● TAによるサポート

- ◆本法科大学院修了生を中心とする成績優秀者をTAとして雇用
- ◆授業の予習・復習に関する質問、勉強法やレポート・論文の書き方に関する相談が可能
- ◆大学院生活のさまざまな相談も幅広く受け付け、学生生活をサポート



● 特別演習

- ◆司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士のAAによる正課授業での学びをより着実に理解するための講座
- ◆専任教員と密に連携し、学修をサポート
- ◆講義だけでなく、答案の作成、添削も実施
- ◆学年ごとに異なる講座を開講

司法試験合格体験報告会

毎年、司法試験合格体験報告会を開催しています。合格者の勉強法や司法試験を受ける際の心構えを聞くことができる貴重な機会です。勉強のモチベーション維持にもつながると好評のイベントです。
在学生だけでなく、入学予定者や修了生も参加することができます。



※TA(ティーチング・アシスタント)：主に本法科大学院を修了した直近の司法試験合格者など

● オフィスアワー

オフィスアワーは修了生にも開放。在学中と同様に、専任教員へ相談することが可能

● 特別演習

在学中と同様に、特別演習に参加することが可能

● 司法試験問題講評

在学中と同様に、司法試験問題講評に参加することが可能

● AA・TAによるサポート

在学中と同様に、AA・TAへ相談することが可能

● 施設・設備の継続利用

修了後も、自習室やロー・ライブラリー等を利用でき、在学中と同じ環境で、学修に集中することが可能

(※利用料金は半期5,000円)



入学者・在学者全員に 給付奨学金または学習奨励金が給付されます。

- ①②の給付奨学金は、各学期の学費から差し引くことにより給付するため学費・諸費の納入の際には、事前に全額を準備する必要はありません！
- 採用者には合格通知書とともに採用通知書を送付します。
- 入学後の成績により、翌年以降、より上位の奨学金を狙うことも可能です！

■【ご参考】2024年度 入学者の採用実績



① 関西大学法科大学院給付奨学金^{※3} (2026年度予定)

授業料の全額または半額相当額を給付し、在学中の学修環境を関西大学が経済的に支援

対象者	法曹コース特別選抜入学試験合格者全員	卒業見込者特別入学試験合格者全員	一般入学試験および実務経験者特別入学試験成績優秀者	
給付金額	授業料の全額相当	授業料の全額相当	授業料の全額相当	授業料の半額相当
給付期間	2年間(原則、連続した給付)	既修：最長2年間 ^{※1} 未修：最長3年間 ^{※1}		

※1 入学後2年目からは全在学学生を対象として、前年度までの学業成績を基準に毎年査定を行い、給付対象者を決定します。

※2 長期履修学生制度(既修3年)を適用された者は最長3年間。原則、入学当初2年間は奨学金を給付します。ただし、入学後3年目は入学当初2年間の成績を基に査定を行い、給付対象者を決定します。

※3 本研究科に在籍したことのある者が、入学試験により入学が認められた場合、本研究科に在籍時の奨学金受給状況にかかわらず、給付候補者としません。

② 関西大学法科大学院学習奨励金^{※3} (2026年度予定)

学費負担を国立大学とほぼ同額とし、在学中の学修を関西大学が奨励・支援

対象者	上記①『関西大学法科大学院給付奨学金』に採用されなかった在学学生	給付金額	既修：最長2年間 ^{※1} 未修：最長3年間 ^{※1}
給付金額	年間 40万6,000円 (本学授業料から国立大学における授業料を差し引いた額) (注)2026年度の長期履修学生制度適用者給付金額は年間32万4,000円です。		

※1 給付対象者は、在学年数が標準修業年限を超えていない者とし、ただし、原級留置となった者を除きます。

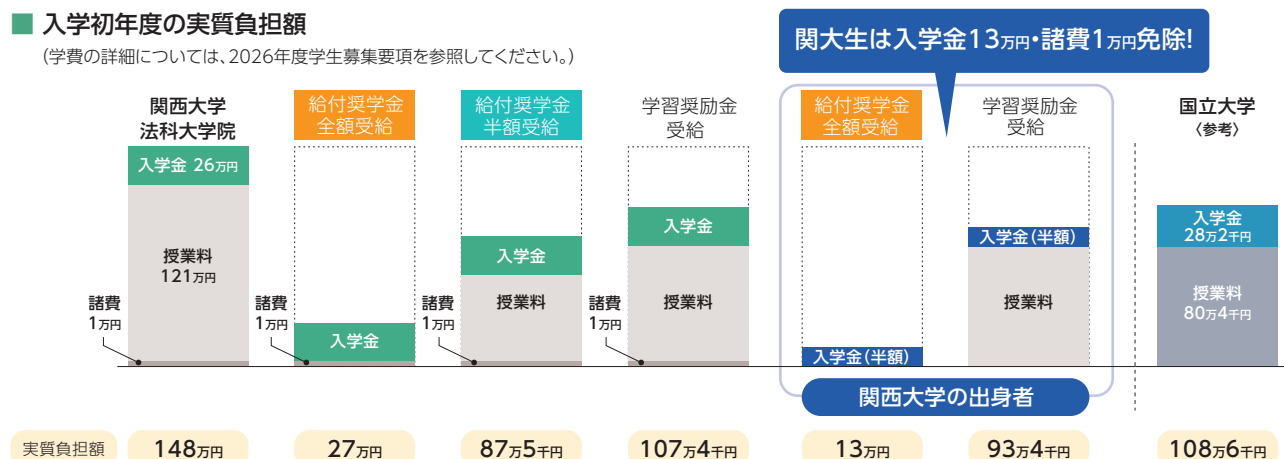
※2 長期履修学生制度(既修3年)を適用された者は最長3年間。原則、入学当初2年間は奨励金を給付します。

※3 本研究科に在籍したことのある者が、入学試験により入学が認められた場合、本研究科に在籍時の奨学金受給状況にかかわらず、給付候補者としません。

上記①および②のほか、日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)、民間団体の給付奨学金制度や日本政策金融公庫の「国の教育ローン」、株式会社オリエントコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」等の制度もあります。詳細につきましては、学生センター奨学支援グループへお問い合わせください。

■ 入学初年度の実質負担額

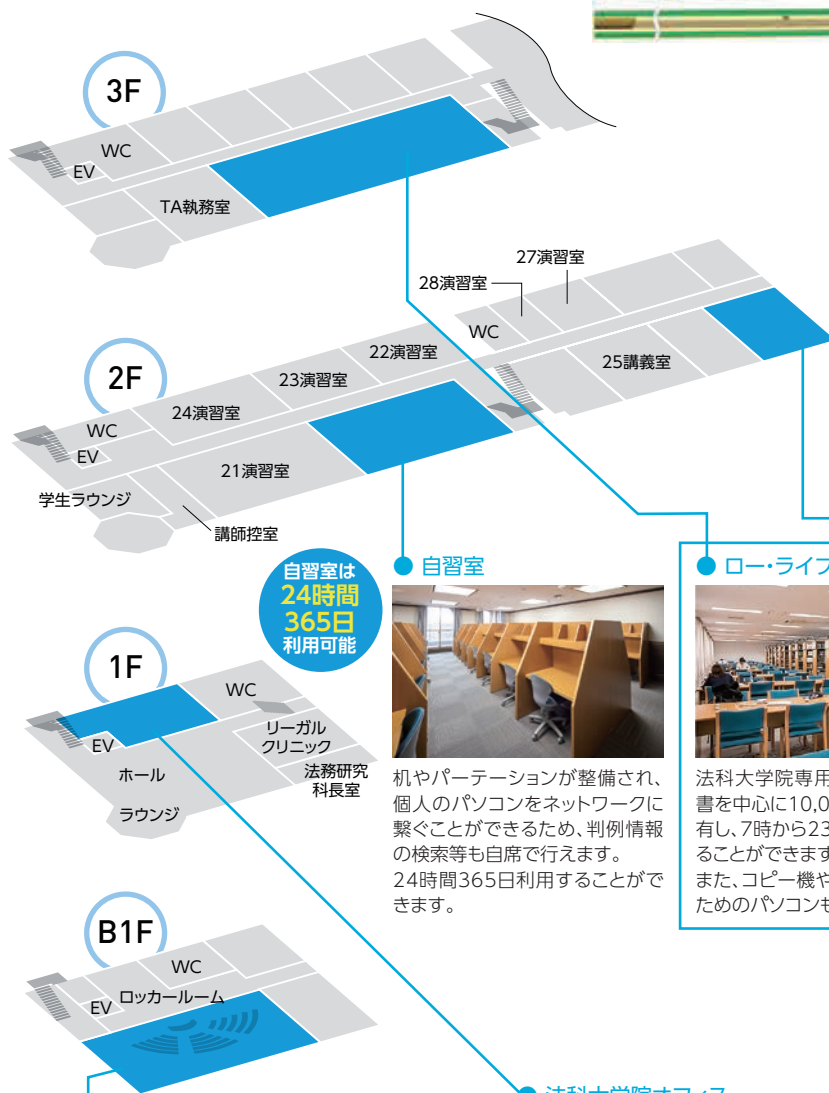
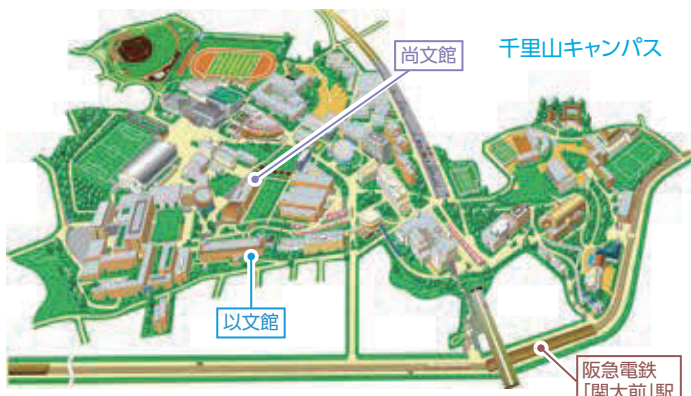
(学費の詳細については、2026年度学生募集要項を参照してください。)



最先端の学びを支える法科大学院生専用の学修施設

法科大学院棟「以文館」には、講義に適した教室や少人数授業に適した演習室をはじめ、教員オフィスや修学上の相談に応じる法科大学院オフィス、24時間365日利用可能な自習室(女性専用自習室を含む)、法学の専門書が揃ったロー・ライブラリー、ロッカールーム、学生ラウンジ等が揃っており、利便性が高いと好評です。

また、大学院棟である「尚文館」にも法科大学院生専用の自習室を設けています。



● 自習室(女性専用)



女性専用自習室も設けており、安全面に配慮し、入室を許可された学生のみが利用できるよう入室管理を行っています。

入学試験合格者は入学前から使用可能

● ロー・ライブラリー



法科大学院専用の図書室です。専門書を中心に10,000冊を超える蔵書を有し、7時から23時まで365日利用することができます。また、コピー機や判例情報を検索するためのパソコンも設置しています。

● LS予備生ほっとスペース

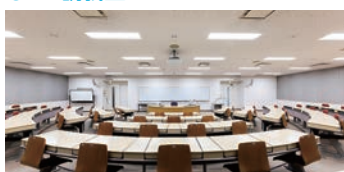


法科大学院入学予定者のうち、利用申請者を対象に学修スペースを提供しています。

● 生協(食堂+コンビニエンスストア)



いずれも1階に併設されています。温かい食事や冷たい飲料等を取り揃えています。勉強や授業の合間に館内から外に出ることなく移動できるため、効率よくリフレッシュできます。



地下1階の講義教室。座席が扇形・階段型に配置され、扇形の要の部分に教卓と大スクリーンが設置されています。



履修相談や、講義のレジュメの授受、レポートの提出、答案の返却など、日々、学生が利用しています。

就職支援体制

本法科大学院では就職支援委員会を設置し、関大法曹会、キャリアセンターをはじめとする学内外の関係機関・団体等と緊密に連携しながら、本法科大学院生および修了生を対象に、就職支援のためのさまざまな活動を行っています。

年間行事予定

4月	●新入生向けガイダンス	10月	
5月	随時求人情報やインターンシップ案内など、 就職に関する情報を提供	11月	●司法試験合格発表
6月		12月	●司法修習予定者事前研修
7月	●司法試験	1月	
8月	●司法試験短答式試験成績発表 ●大阪地方裁判所見学および裁判官との懇談会 ●ミニサマークラーク	2月	●履歴書の書き方ガイダンス ●法律事務所就職ガイダンス ●大阪府警察本部見学
9月	●司法試験後の勉強等のガイダンス	3月	●司法修習開始

●大阪地方裁判所見学および裁判官との懇談会



在学生や修了生を対象に、法廷傍聴および大阪地方裁判所所属の裁判官や書記官との座談会を実施しており、現役裁判官や書記官の生の声を聞くことができる機会を提供しています。裁判官や書記官の執務状況や執務環境に触れるとともに、学修するうえでの心構えについても理解を深めることができます。

●履歴書の書き方ガイダンス、法律事務所就職ガイダンス



インターンシップへの応募や就職活動に備え、法律事務所など法曹としての就職活動に特化したガイダンスを実施しています。履歴書の書き方から、法律事務所への就職活動を行ううえでのポイント、司法修習後の進路決定までの流れなど、現役弁護士からアドバイスをもらうことができます。



就職支援委員長

尾島 史賢

就職の心配なく学修に専念できます！

皆さんが法科大学院を選ぶにあたって重要視している項目の一つに就職支援があると思います。司法試験に合格しても就職先はあるのだろうか、進路変更して民間企業への就職や公務員受験などの場合でもサポートはしてもらえるのだろうか、就職についての心配は尽きないと思います。関西大学法科大学院では、司法試験合格者向けには関大出身の法曹（弁護士、裁判官、検察官等）により構成される関大法曹会が強烈にバックアップしますし（なんと司法試験合格者で司法修習を修了した者の就職率は約100%!）、進路変更の場合でも、進路変更をするかどうかの悩み相談から、実際に進路変更した後のサポートまで幅広く、かつ、きめ細やかなバックアップを行います。安心して関西大学法科大学院にご入学ください。

■修了生（法曹以外）の主な就職先

■民間企業

出光興産、伊藤園、大阪信用金庫、大塚製薬、KDDI、鴻池組、住友精化、住友電設、積水樹脂、セブン銀行、センコーグループホールディングス、大和証券、東芝、日本たばこ産業、阪急阪神ホールディングス、ゆうちょ銀行、ライオン ほか

■公務員その他

大阪国税局、大阪府庁、高槻市役所、大阪府警、大阪高等裁判所、大阪地方裁判所、大阪家庭裁判所、東京都庁、東京家庭裁判所、京都府庁、奈良県庁、兵庫県庁、神戸市役所、神戸地方裁判所、横浜地方裁判所、横浜家庭裁判所、名古屋高等裁判所、名古屋地方裁判所、名古屋家庭裁判所、広島県庁、香川県警、日本司法支援センター（法テラス） ほか

※TA（ティーチング・アシスタント）：主に本法科大学院を修了した直近の司法試験合格者など

関大法曹会による就職支援

約750名(2025年3月現在)の会員を擁する関大法曹会では、昨今の厳しい就職状況を踏まえ、関西大学法科大学院の就職支援委員会と連携して司法修習生の就職活動を支援しています。

● ミニサマークラーク

在学生や修了生を対象とし、関大法曹会会員弁護士の法律事務所で弁護士実務を体験することができるミニサマークラークを実施しています。毎年多くの在学生や修了生が参加し、夏季休業期間を活用して早い段階から本格的な業務体験をすることができます。

● 司法修習予定者事前研修

司法試験に合格した司法修習予定者を対象として、司法修習開始前に関大法曹会会員弁護士の法律事務所で事前研修を実施しています。法律事務所への就職を希望する司法修習生には、関大法曹会会員等に紹介するなどの就職支援を行っており、司法修習生からも大変好評を得ています。



関大法曹会幹事長
弁護士

大東 恭治

関大法曹会(以下「当会」といいます。)は、関西大学・関西大学法科大学院出身の弁護士、裁判官および検察官などの法曹有資格者を会員とする関西大学校友会の職域団体です。当会は、「母校の発展に協力し、会員相互の親睦をはかること」を目的に、1961年に設立されました。

関西大学は、関西法律学校として1886年に創立され、これまでに多くの法曹を輩出してきました。当会は、建学の精神を受け継ぎ後輩法曹の養成に努めるべく、本学法科大学院との間で2010年に法曹養成に関する連携協力の合意をさせていただき、AAの推薦、合格祝賀会の共催、交通費援助、会員法律事務所での在学生・修了生向けミニサマークラークおよび合格者向け事前研修などを実施しています。また、就職支援への協力も進め、皆さまに対するさまざまな支援活動を行っております。このバックアップ体制は、どの法科大学院にも引けを取らないと自負しております。

皆さまが所期の目的を達成され、当会に入会されんことを大いに期待しております。

■ 就活体験記 ■



有吉 翔希さん

2024年3月 修了
2024年度 TA

就職先 堂島法律事務所

司法試験受験生の就職活動は、受験前から始まります。しかし、司法試験の勉強と就職活動の両立は難しく、なんとか時間を捻出できたとしても、基本的な就活知識を持っていないため具体的にどのように進めるべきか悩んでしまいます。そのため、せっかく取りかかろうとしても、一般的な法科大学院生はなかなかスムーズにスタートを切ることができません。もっとも、本大学院であれば、さまざまな制度が整っているため、これを積極的に活用することで満足のいく就職活動に取り組むことができます。

例えば、ミニサマークラークの実施です。通常の事務所見学、クラークに参加するためには成績等による審査を突破する必要がありますが、その審査を突破できたとしても緊張して気になったことが聞けないことがよくあります。本大学院が提供するミニサマークラークであれば、どの学年であってもしっかり参加することができます。また、受け入れ先の先生方はどなたも丁寧で優しいため、

過度な緊張をすることなく取り組むことができます。ここでの体験は、以後の就職活動において自己の指針、視点となるため大変貴重です。

この他にも国内、海外エクスターンなどの制度が整っているほか、大学院側から採用情報等の情報提供も行なっていただけます。

また、法律事務所についての情報は、なかなか自分だけで集めることが難しいです。しかし、本大学院は小規模なこともあり、教授やAAとの距離が近く、気軽に相談できるため、自分に合った就職活動を行うことができます。私も同期やAAの先生方に就職活動の進め方や当該事務所の特徴等、かなり具体的な内容まで相談することができ、大変助かりました。

まずは司法試験合格という気持ちで勉強に取り組むことも良いかと思われれます。しかし、就職活動の時期は早期化しているため、試験直前に就職活動が気になり始める人も少なくありません。そのため、十分な就職支援をしていただけることは司法試験との関係でも重要と言えます。私も実際に試験前に内定をいただくことができたので、司法試験に全精力を注ぐことができ、かつ、この事務所に入りたい、という強い気持ちを胸に最後まで粘り強く頑張ることができました。

ぜひ、本大学院の制度を生かし、司法試験合格とより良い就職活動をめざしてください。応援しております。

※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

法科大学院生の1日

令和6年司法試験
在学中受験資格で合格!! 先生方との距離の近さ



法学既修者コース／3年次生

又野 哲太さん

関西大学法科大学院の魅力の一つは、合格のために必須の事項を確実に体得できる体制が整っている点にあると思います。本法科大学院の研究者や実務家の先生方は、司法試験を意識しつつ精緻な判例知識等を用いた講義をしてくださるため、合格するために必須の知識を確実に修得することができます。また、定期試験等で作成した起案について、具体的かつ詳細なフィードバックをしてくださるため、自身が改善すべき点について適切に認識することができます。

さらに、もう一つの魅力としては、AAやTAの先生方はもちろん、研究者や実務家の先生方との距離が近いことにあると思います。そのため、講義で分からなかった事項の質問や答案添削の依頼等を気兼ねなく行うことができます。本法科大学院の体制や先生方との距離感の近さを積極的に活用することが、確実に合格するための秘訣です。

履修例(2024年度カリキュラム)

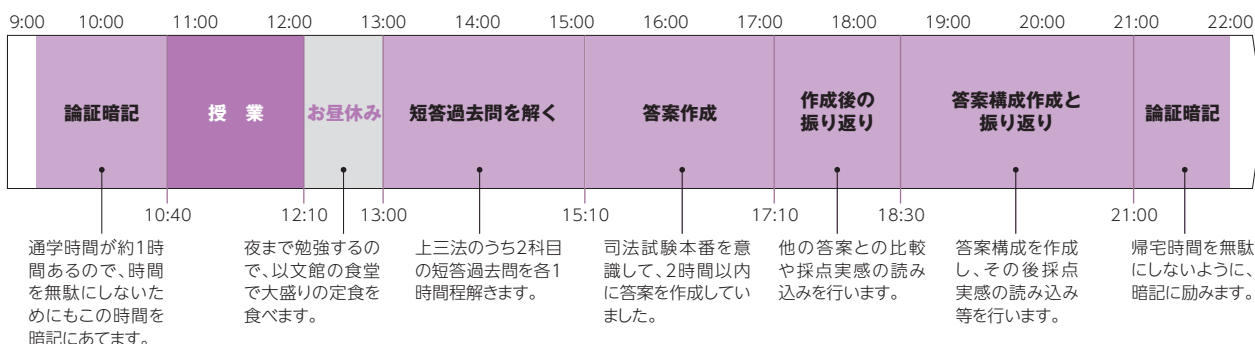
時限	春 学 期						秋 学 期					
	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
1限	法整備支援論											
2限			刑事法総合演習	民事執行・民事保全法	民法演習3				Legal Business English			
3限		刑事訴訟実務の基礎				連携講義(会社法発展演習)	中国ビジネス法講義3	倒産法演習	法と社会(少年法)		公法実務演習	連携講義(刑事証拠法演習)
4限	公法総合演習	刑事模擬裁判		現代法特殊講義(倒産判例)		連携講義(会社法発展演習)			法と社会(少年法)		公法実務演習	連携講義(刑事証拠法演習)
5限	租税法1											
6限							国際契約実務論		現代法特殊講義(金融商品取引法)			

授業紹介 連携講義(会社法発展演習)

連携講義(会社法発展演習)では、先生から事前にテーマが提示され、そのテーマを内容とする予備試験レベルの問題を1時間30分以内に起案します。また、起案後に丁寧な解説や添削を受けることができます。これらを受けることによって、会社法の重要論点について深い理解を得ることができます。

また、大阪大学法科大学院の学生と一緒に授業を受けることができるのも魅力です。他の法科大学院の学生の勉強に対する姿勢や実力等を間近で感じられることはいい刺激となります。

※関西大学法科大学院では、大阪大学法科大学院と連携し一部の授業を共同開講しています。



※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

充実した学修環境

関西大学法科大学院の魅力は、先生方や、先輩方にすぐ質問できる環境が整っているところです。先生方は、研究者、弁護士、裁判官、検察官など多様な経験をお持ちで、様々な視点からのお話を聞くことができますので、とても勉強になります。そして、AAの先生方やTAの先輩方もいらっしゃるの、勉強での悩みがあってもすぐに相談することができます。私は、授業後やオフィスアワーを利用して質問をしたり、答案の添削をお願いしたり、学修計画について相談しています。司法試験に向けた勉強を進めていくにあたり、身近に司法試験に合格された方々がいて、すぐに相談できるというのはとても心強く、素晴らしい環境だと思います。



法学末修者コース／2年次生

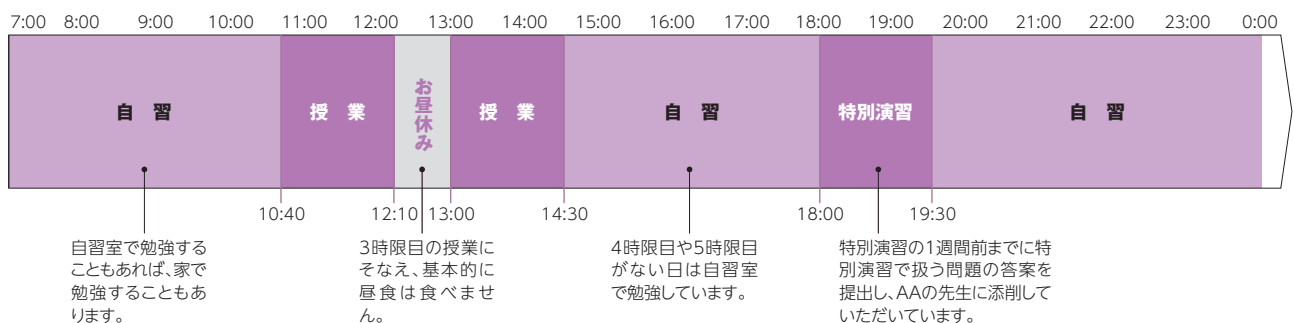
河合 葉菜さん

履修例(2024年度カリキュラム)

時限	春 学 期						秋 学 期					
	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
1限			行政救済法									
2限	刑法演習Ⅰ	倒産法Ⅰ	民事訴訟法		刑事訴訟法		刑法演習Ⅱ	倒産法Ⅱ	行政法演習		民法演習Ⅱ	
3限		法曹倫理	民事訴訟法	会社法演習				倒産法演習	民事訴訟法演習	刑事訴訟法演習	公法実務演習	連携講義(刑事訴訟法)
4限	憲法演習				民法演習Ⅰ						公法実務演習	連携講義(刑事訴訟法)
5限										商法演習		
6限	民事訴訟実務の基礎											

授業紹介 倒産法1

倒産法(主として、破産法と民事再生法)の基礎を学ぶことができる授業です。実務家教員である尾島先生から、実務における経験を交えながら倒産法について教えていただくことができ、大変勉強になります。司法試験で倒産法を選択する方はもちろん、選択しない方にもとてもおすすめです。また、当該授業を受講した後は、秋学期の「倒産法2」、「倒産法演習」を受講することをおすすめします。どちらも同じく尾島先生に教えていただくことができ、司法試験合格者の先輩はどの方も「この3つの授業で司法試験への勉強としては十分」と言うほど、しっかりと学習することができます。



※TA(ティーチング・アシスタント)：主に本法科大学院を修了した直近の司法試験合格者など

OB・OGからのメッセージ

『第一線で活躍する先輩たちのメッセージ』と関大の魅力。

裁判官

法科大学院での学びが、実務でも大いに役立っています



徳島地方裁判所
春貴 隆さん

2021年 修了

私が関西大学法科大学院を選んだ一番の理由は、AAやTAといった学修支援の制度が充実していたことにあります。本法科大学院では、実際に司法試験を優秀な成績で合格された弁護士の方であるAAや、短答式試験を突破した修了生TA、司法試験に最終合格した合格者TAといった、在学生や修了生の学修を支援くださる諸先輩方がいます。私にとって、司法試験に合格するためには、いかに自分に必要な勉強(合格のために自分に不足している力を補う勉強)ができるかが重要でし

た。そこで、本法科大学院の合格直後から司法試験の合格直前に至るまで、定期的に自身の勉強方針等について、AAやTAの諸先輩方に相談に乗っていただきました。諸先輩方は実際に司法試験に合格されている(合格に近い)方々ですので、的確にアドバイスしてくださいました。その結果、合格までの道しるべを見失うことなく、1回目の司法試験で合格することができました。

私は、司法試験合格後の司法修習において、初めて裁判官の仕事に間近で接しました。当事者の主張を真摯に受け止め、公平な立場で責任をもって結論を決める裁判官の仕事に魅力を感じ、裁判官に任官することを決めました。現在では、徳島地方裁判所で主に刑事合議事件を担当しております。事件の中には裁判員裁判対象事件もあり、裁判員に対して、法律概念などをわかりやすく説明する機会や、自身の意見をわかりやすく伝える機会があります。本法科大学院の授業の中には、比較的小人数で行われる授業もあり、そのような授業では、自身の意見を発表する機会が多くありました。そのような本法科大学院での経験が実務でも大いに役立っていると感じております。

司法試験は難しい試験ですが、受からない試験ではありません。自分に必要な勉強は何かを見誤らずに努力を続けてください。これを読んでいる皆様が、本法科大学院に進学されることがあれば、修了生として大変嬉しく思います。そして、皆様が道しるべを見失うことなく、明るい未来を掴みとることができることをお祈り申し上げます。

弁護士

少人数教育と、教員との距離の近さが魅力です



隼あすか法律事務所
沖 彩乃さん

2021年 修了

私は2021年に関西大学法科大学院末修者コースを修了し、その後1度目の司法試験に合格しました。司法試験に合格できたのは、本法科大学院が勉強しやすい環境を作ってくれたからだと思います。

私が本法科大学院に進学したのは、国公立の法科大学院に比べて1クラス当たりの学生の人数が少なく質問がしやすいと感じたことと、奨学金の制度が充実していたからです。本法科大学院では、考えていた

通り質問がしやすい環境にありました。その理由は、人数が多くないことだけでなく、教授のメールアドレスが共有されていたことや、質問等をするための時間が設けられていたことなどがあります。また、教授だけでなくAAやTAの先生にも質問がしやすいような環境が整えられています。余談ではありますが、本法科大学院の学生同士、教授、AA・TAの先生方とは距離が近く、修了後の現在も交流が続いています。

私は現在、隼あすか法律事務所において国際的に有名なファッションブランドの商標権侵害への対応をはじめとして、不動産の流動化や労働案件等幅広いジャンルの案件に関わっております。数としては、現状、契約書のレビューが一番多いのですが、その際には、本法科大学院で学んだ民法、会社法、商法総則がまさに役に立っています。また、他の弁護士やクライアントに対して説明をするときには、本法科大学院で教授がしてくれた説明などを思い出して、参考にすることがあります。このように本法科大学院で学んだことは、司法試験への合格だけでなく、実務でも役に立っています。他にもAAの先生による特別授業、年に1度の最新判例の紹介、夏季休暇中の遠隔地法律相談、英語ネイティブの先生による法律英語の授業、法整備支援に関する在外研修等、本法科大学院の魅力は多くあります。ぜひその魅力を体験していただき、同窓生になりましょう。

検察官

幼少の頃から憧れた検察官の仕事に、日々やりがいを感じています



高松地方検察庁
辻 侑岐さん
2016年 修了

私が法曹を志したきっかけは、幼少の頃に検察官という職業を知り、勧善懲悪というイメージから検察官に憧れたからでした。そして、大学で法律学を専門的に学ぶうちに、検察官は、事件を通して被害者だけでなく被疑者・被告人に深く関わり合い、その更生に携わることで、再犯防止の一助となることができるということを知り、非常に魅力を感じ、検察官になりたいと思い法科大学院に進学しました。

関西大学法科大学院を選択した理由は、個々の学生に対する学修支援体制が充実していると思ったからです。授業に加え、弁護士であるAAの

方々による講義や演習などが豊富にあり、長期休みの間にも特別講義が毎日のように開催されていました。また、少人数制であったことから、入学した後は個別に各教授やAAの方々をお願いして問題演習ゼミを組んでもらったり、継続的に答案添削をしてもらったりすることができ、非常に手厚い指導を受けることができました。おかげで、勉強の方向性を軌道修正してもらうことができましたし、勉強をするうえでのペースメーカーにもなっていました。私が司法試験に合格することができたのは、このような手厚い個別指導を受けることができたからだと思っています。

現在、私は検察官として事件の捜査や公判立会を行っています。捜査では、警察官と協力しながら被害者や参考人から話を聞いたり、被疑者の取調べを行ったり、証拠物の解析・精査を行ったりしています。事件について捜査を尽くし、真相に迫るということは捜査機関にしかできないことであり、その点に魅力を感じています。無実の人を起訴しないことは当然ですが、真犯人を逃さず、起訴すべき事件をきちんと起訴することができるかどうかは検察官にかかっており、非常にやりがいがある仕事だと思っています。

司法試験合格に向けた勉強は苦しいものではありませんが、本法科大学院では、一人一人の学生に対する指導体制が充実しており、司法試験合格のための環境は整っています。本法科大学院で学んだ方々が、今後、法曹としてそれぞれの道に進み、活躍されることを期待しています。

企業法務

関西大学で培ったリーガルマインドを、海外でも活かしています



出光興産株式会社
西田 享生さん
2014年 修了

私は、関西大学法科大学院を修了後に出光興産株式会社に入社して法務部に所属し、契約法務(国内契約書・英文契約書の確認等)、M&A業務、機関法務(株主総会・取締役会の運営等)、コンプライアンス・社内規程の管理、紛争対応法務(仲裁手続の対応等)、法律相談、法令調査等の、会社運営に必要な法務関連業務に従事しています。現在は出光興産株式会社のシンガポール現地子会社に向向し、日本法の枠を超えシンガポール法や英国法を駆使しながら上記の法務関連業務に日々取り組んでいます。

企業法務としてシンガポールに駐在することが決定した時は、学部・法科大学院を通じて日本法しか学修経験がないのに通用するはずがないと大きな不安を感じていました。しかし、実際に駐在してシンガポール現地弁護士の助けも借りながら法務の仕事を進めると、日本の法律と海外の法律は体系や制度は違っても共通のリーガルマインドが根底に流れていると感じ、本法科大学院で培ったリーガルマインドを活かして業務に邁進しています。

また、私と同じようにシンガポールに駐在する日本の弁護士や企業法務の方々や交流する機会も多く、中には法科大学院出身者もいるため共通の話題で交流を深めることもできます。法科大学院で司法試験の勉強に明け暮れた経験が仕事だけでなく人脈作りにも活用できると実感しています。

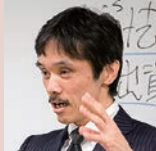
振り返れば、高校生の頃テレビで見た検察官のドラマがきっかけで法曹を志し、法科大学院を修了して司法試験に挑戦しましたが残念ながら結果を残せず、法務として企業へ就職することを選択し今年で10年が経過します。この10年間で企業法務として様々な経験を積むことができた企業への就職を選択して良かったと日々実感しています。皆さんが本法科大学院での学修・司法試験の受験を通じて修得する知識・経験を最大限活用されることを願っています。

教員スタッフ

専任教員

■ 研 = 研究者教員 ■ 実 = 実務家教員

※担当科目は2025年度以前入学生適用のカリキュラムも含みます。

公法	憲法	 ■ 研 木下 智史 教授 ■ 担当科目 憲法Ⅱ、憲法演習、憲法訴訟、 連携講義(憲法発展演習)
	行政法	 ■ 研 海道 俊明 教授 ■ 担当科目 行政法総論、行政救済法、行政法演習、 連携講義(行政法発展演習)
	行政法・租税法	 ■ 実 元氏 成保 教授 ■ 担当科目 行政救済法、公法総合演習、 租税法1、租税法2、租税法演習、 連携講義(行政法発展演習)
民法		 ■ 研 占部 洋之 教授 ■ 担当科目 民法演習Ⅰ、民法発展講義
		 ■ 研 下村 正明 教授 ■ 担当科目 民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、民法Ⅳ、民法Ⅴ
		 ■ 研 多治川 卓朗 教授 ■ 担当科目 民法演習Ⅲ、連携講義(民法演習)
		 ■ 実 大住 洋 教授 ■ 担当科目 民法演習Ⅱ、知的財産法1、知的財産法2、 知的財産法演習、海外エクスタナシップ
民法・知財法		 ■ 研 北村 雅史 教授 ■ 担当科目 商法、会社法演習、 連携講義(会社法発展演習)
	商法	 ■ 研 早川 徹 教授 ■ 担当科目 商法演習、会社法発展講義
	民事訴訟法	 ■ 研 酒井 一 教授 ■ 担当科目 民事訴訟法、民事訴訟法発展講義

民事法		 ■ 実 小野 憲一 教授 ■ 担当科目 民事訴訟法演習、民事法総合演習、 法曹倫理、民事執行・民事保全法 現代法特殊講義(政策形成訴訟と裁判実務)、 法と社会(裁判実務)
		 ■ 実 森 純子 教授 ■ 担当科目 民事訴訟法演習、民事法総合演習、 民事訴訟実務の基礎、民事訴訟実務演習
		 ■ 実 脇 由紀 教授 ■ 担当科目 民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、民法Ⅳ、民法Ⅴ、 現代法特殊講義(人事訴訟手続・家事事件手 続の実際)
刑事法		 ■ 研 佐川 友佳子 教授 ■ 担当科目 刑法Ⅱ、刑法演習Ⅰ、刑法演習Ⅱ
		 ■ 研 中島 洋樹 教授 ■ 担当科目 刑事訴訟法演習、 連携講義(刑事証拠法演習)
		 ■ 研 山名 京子 教授 ■ 担当科目 刑事訴訟法
刑事訴訟法		 ■ 実 和田 真 教授 ■ 担当科目 刑事法総合演習、 刑事訴訟実務の基礎、刑事模擬裁判、 法と社会(裁判実務)
		 ■ 実 尾島 史賢 教授 ■ 担当科目 倒産法1、倒産法2、倒産法演習、 国内エクスタナシップ
		 ■ 実 山本 知広 特別任用准教授 ■ 担当科目 現代法特殊講義(倒産判例)、 リーガルクリニック
展開・先端		 ■ 研 川口 美貴 教授 ■ 担当科目 労働法1、労働法演習
		 ■ 実 近藤 剛史 特別任用教授 ■ 担当科目 現代法特殊講義(知的財産訴訟実務)、 法と社会(法とメディア)

派遣裁判官

寺田 幸平

■担当科目 民事訴訟実務の基礎

派遣検察官・客員教授

川下 由紀

■担当科目 法曹倫理、刑事模擬裁判

八澤 健三郎

■担当科目 刑事法総合演習

兼任教員

上田 真二

■担当科目 現代法特殊講義(金融商品取引法)

植村 新

■担当科目 労働法2、労働法3

小畑 郁

■担当科目 国際人権・人道法、国際公法、国際法演習

笠原 宏

■担当科目 経済法1、経済法2、経済法演習

葛原 力三

■担当科目 刑法Ⅰ、刑法演習Ⅰ、刑法演習Ⅱ

村田 尚紀

■担当科目 憲法Ⅰ、憲法演習

名誉教授



大仲 土和

司法研修所教官、大阪地方検察庁特捜部長、最高検察庁総務部長等を歴任。
2020年関西大学名誉教授。
弁護士(リードリーフ法律事務所)。



栗原 宏武

大阪地方裁判所部総括判事、大阪高等裁判所部総括判事、大阪家庭裁判所長等を歴任。
2010年関西大学名誉教授。
2016年より学校法人関西大学顧問。



森 宏司

裁判所書記官研修所教官、大阪地方裁判所部総括判事、大阪高等裁判所部総括判事等を歴任。
2023年関西大学名誉教授。

非常勤講師

2025年4月1日現在、委嘱が確定している非常勤講師のみを掲載しています。

相間 佐基子

弁護士(千里中央法律事務所)
■担当科目 法と社会(少年法)

江角 健一

弁護士(大阪法律センター事務所)
■担当科目 法曹倫理

荻原 星治

弁護士(かがやき総合法律事務所)
■担当科目 アジア進出企業支援

工藤 寛太

弁護士(東和ハウス工業株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

小寺 智也

弁護士(讀賣テレビ放送株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

小林 幹雄

弁護士(弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)
■担当科目 中国ビジネス法講義1、中国ビジネス法講義2、中国ビジネス法講義3、アジア進出企業支援

杉平 大充

弁護士(太陽法律事務所)
■担当科目 刑事模擬裁判

名越 真子

弁護士(パナソニックコネクテ株式会社)
■担当科目 国際私法Ⅰ、国際取引法、アジア進出企業支援

福田 美紀

弁護士(法律事務所サラ)
■担当科目 リーガルクリニック

南 裕子

弁護士(積水化学工業株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

領家 誠

生駒市副市長
■担当科目 アジア進出企業支援

青竹 美佳

大阪大学大学院高等司法研究科教授
■担当科目 民法Ⅵ

大西 貴之

日本文科大学経営経済学部准教授
■担当科目 法哲学・法理論

奥野 祐希

弁護士(上原総合法律事務所)
■担当科目 法情報調査・法文書作成

黒田 愛

弁護士(黒田愛法律事務所)
■担当科目 国際私法2

小西 智子

弁護士(えびす法律事務所)
■担当科目 法と社会(少年法)

柴富 公行

司法書士・行政書士(柴富司法書士・行政書士事務所)
■担当科目 現代法特殊講義(不動産登記法)、現代法特殊講義(商業登記法)

竹本 昌史

弁護士(医療法人医誠会)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

西村 智久

弁護士(株式会社溜池組)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務、アジア進出企業支援

藤原 杯花

弁護士(アプログ法律特許事務所)
■担当科目 アジア進出企業支援

美馬 耕平

弁護士(ネスレ日本株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

レオナルド・チアノ

関西外国語大学外国語学部准教授
■担当科目 比較法、Legal Business English

伊藤 建

弁護士(富山県弁護士会所属)
■担当科目 公法実務演習

大林 良寛

弁護士(弁護士法人淀屋橋・山上合同)
■担当科目 アジア進出企業支援

川本 真聖

弁護士(弁護士法人近畿中央法律事務所)
■担当科目 現代法特殊講義(消費者法)

黄 ジンティ

帝塚山大学法学部教授
■担当科目 涉外法律実務演習

小林 和弘

弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所)
■担当科目 国際契約実務論

白出 博之

弁護士(弁護士法人なにわ共同法律事務所)
■担当科目 法整備支援論

中室 祐

弁護士(関西電力株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

坂東 隆史

株式会社N X 総合研究所
■担当科目 アジア進出企業支援

松田 敬

弁護士(日本生命保険相互会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

横枕 真哉

弁護士(セイカ法律事務所)
■担当科目 民事訴訟実務演習

アカデミック・アドバイザー[AA]

石田 雅大

弁護士(弁護士法人かなめ)

姜 昌勲

弁護士(まこと法律事務所)

高井 直也

弁護士(ジェイス法律事務所)

二宮 佳奈

弁護士(オリックス株式会社)

藤井 大志

弁護士(尾島法律事務所)

安田 健朗

弁護士(志和・高橋総合法律事務所)

上杉 研介

弁護士(弁護士法人ALG&Associates 名古屋法律事務所)

口元 一平

弁護士(弁護士法人堀総合法律事務所)

豊田 大将

弁護士(フォルティス法律事務所)

八田 優

弁護士

目瀬 健太

弁護士(弁護士法人かなめ)

梶谷 和宏

弁護士(ネクスパート法律事務所 大宮オフィス)

小谷 桃子

弁護士(やすらぎ法律事務所)

永野 裕貴

弁護士(デライト法律事務所 北九州オフィス)

春山 広起

弁護士(セイカ法律事務所)

安田 貴行

入試概要

4/25^金 6/7^土 7/5^土 8/27^水
進学説明会 開催予定
 対面 オンライン 詳細はホームページへ➡



2026年度入学試験日程

(入学試験の詳細は、必ず2026年度学生募集要項を確認してください。)

日程	入試種別	出願期間 [締切日消印有効]	試験日	合格者発表日
S日程	卒業見込者特別 (既修・未修) 法曹コース特別選抜 [開放型選抜] (既修)	2025年 7月11日 (金) ～7月18日 (金)	2025年 8月2日 (土)	2025年 8月8日 (金)
A日程	一般 (既修・未修) 法曹コース特別選抜 [5年一貫型教育選抜] (既修) 実務経験者特別 (未修)	2025年 9月 5日 (金) ～9月12日 (金)	2025年 9月28日 (日)	2025年 10月10日 (金)
B日程	一般 (未修)	2025年12月19日 (金) ～2026年 1月 9日 (金)	2026年 1月25日 (日)	2026年 1月30日 (金)

選考方法

(入学試験の詳細は、必ず2026年度学生募集要項を確認してください。)

法学既修者コース	法曹コース 特別選抜 入学試験	5年一貫型教育選抜 (200点満点)	書類審査 (学業成績) (150点)	+	面接試験 (50点)								
		開放型選抜 (600点満点)	書類審査 (学業成績) (150点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)	+	面接試験 (100点)			
		卒業見込者特別入学試験 (550点満点)	書類審査 (学業成績 ^{※1}) (200点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)					
		一般入学試験 (450点満点)	書類審査 (学業成績 ^{※1}) (100点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)					
法学未修者コース		卒業見込者特別入学試験 (300点満点)	書類審査 (学業成績) (150点)	+	小論文 (100点)	+	面接試験 (50点)						
		一般入学試験 ^{※2} (300点満点)	書類審査 (学業成績) (100点)	+	小論文 (150点)	+	面接試験 (50点)						
		実務経験者特別入学試験 (250点満点)	書類審査 (学業成績+志望理由+実務経験) (100点)	+	小論文 (100点)	+	面接試験 (50点)						

※1 法曹コース修了(見込)者には書類審査において加点を行います。

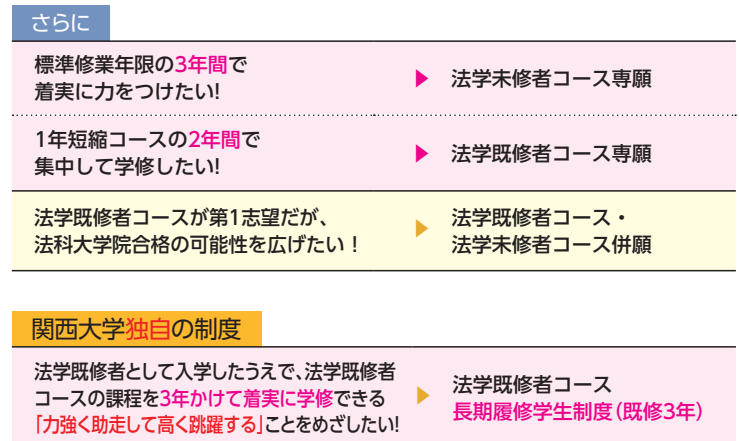
※2 B日程で募集する一般入学試験(法学未修者コース)では、小論文を行わず、書類審査(100点)および面接試験(100点)の合計点(200点満点)により可否を判定します。

法律基本科目履修免除試験

法学既修者コースに合格し、所定の入学手続が完了している者を対象に、法律基本科目履修免除試験を実施します(ただし、受験は任意)。試験科目は「行政法」および「刑事訴訟法」とし、各科目の試験に合格した場合は対応する科目[※]の単位が認定され、入学後の当該科目の履修が免除されます。本履修免除試験は千里山キャンパスにおいて2026年2月下旬の実施を予定しています。詳細については、2026年度学生募集要項を確認してください。

※ 「行政法」に合格した場合は1年次配当必修科目「行政法総論」(2単位)を認定
 「刑事訴訟法」に合格した場合は2年次配当必修科目「刑事訴訟法」(2単位)を認定

入学試験に
関する
Q&A



23

Access Map



■大阪(梅田)からのアクセス

阪急電鉄「大阪梅田」駅から、「北千里」行で「関大前」駅下車(この間約20分)、すぐ。または「京都河原町」行の場合「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車。

■京都(河原町)からのアクセス

阪急電鉄「大阪梅田」行で「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車、すぐ。

■Osaka Metro利用のアクセス

Osaka Metro堺筋線(阪急電鉄に相互乗り入れ)が阪急電鉄「淡路」駅を経て「関大前」駅に直通しています。

■新幹線「新大阪」駅からのアクセス

JR「新大阪」駅からOsaka Metro御堂筋線「なかもず(方面)」行で「西中島南方」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「南方(みなみかた)」駅から「淡路」駅を経て「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。

■大阪国際(伊丹)空港からのアクセス

大阪モノレール「大阪空港」駅から「門真市(かどまし)」行で「山田」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。



関西大学 法科大学院

問い合わせ

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学 入試センター 大学院入試グループ

TEL:06-6368-1121(大代表) E-mail: grd-adm@ml.kandai.jp

関西大学法科大学院ウェブサイト

<https://www.kansai-u.ac.jp/lis/>



◀進学説明会の予約申込なども、
こちらから！

LINE公式アカウント
はこちら→



入試情報はもちろんのこと
教員からのメッセージもお送りします。

